二(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四百五十三号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
伊達市大滝区三階滝町一二一番一地先から同市大滝区三階滝町三四番一まで	前	二三・二九～五一・〇〇メートル	〇・五七四キロメートル
	後	二二・二〇～四六・八〇メートル	〇・五七四キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

○北海道開発局告示第百八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十五年十月四日

その関係図面は、平成二十五年十月四日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四百五十三号	伊達市大滝区三階滝町一二一番一地先から同市大滝区三階滝町一一七番地先まで	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

供用開始の期日　平成二十五年十月四日

人事異動

内閣

○環境大臣臨時代理
　国務大臣　茂木　敏充
環境大臣石原伸晃海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に環境大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　茂木　敏充
内閣府特命担当大臣石原伸晃海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力防災担当）事務代理を命ずる
○国土交通大臣臨時代理解職
　同　林　芳正
国土交通大臣太田昭宏帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に国土交通大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（以上九月十四日）
○総務大臣臨時代理
　国務大臣　甘利　明
総務大臣新藤義孝海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に総務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　甘利　明
内閣府特命担当大臣新藤義孝海外出張不在中内閣府特命担当大臣（地方分権改革担当）事務代理を命ずる
○防衛大臣臨時代理
　同　菅　義偉
防衛大臣小野寺五典海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　下村　博文
内閣府特命担当大臣山本一太海外出張不在中内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を命ずる
（高松高等裁判所判事）判事　小野　洋一
願に依り本官を免ずる（以上九月十五日）
　国務大臣　谷垣　禎一
国家公安委員会委員長古屋圭司海外出張不在中国家公安委員会委員長事務代理を命ずる
　同　谷垣　禎一
内閣府特命担当大臣古屋圭司海外出張不在中内閣府特命担当大臣（防災担当）事務代理を命ずる
　同　下村　博文
内閣府特命担当大臣山本一太帰朝につき内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を免ずる
　特命全権大使　西田　恒夫
同　皆川　一夫　同　峯村　保雄
同　山口　英一　同　加來　至誠
同　貞岡　義幸　同　並木　芳治
同　今井　治
願に依り本官を免ずる（各通）（以上九月十七日）
○防衛大臣臨時代理解職
　国務大臣　菅　義偉
防衛大臣小野寺五典帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
　同　谷垣　禎一
国家公安委員会委員長古屋圭司帰朝につき国家公安委員会委員長事務代理を免ずる
　同　谷垣　禎一
内閣府特命担当大臣古屋圭司帰朝につき内閣府特命担当大臣（防災担当）事務代理を免ずる（以上九月十九日）
○総務大臣臨時代理解職
　国務大臣　甘利　明
総務大臣新藤義孝帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に総務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
　同　甘利　明
内閣府特命担当大臣新藤義孝帰朝につき内閣府特命担当大臣（地方分権改革担当）事務代理を免ずる
○環境大臣臨時代理解職
　同　茂木　敏充
環境大臣石原伸晃帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に環境大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
　同　茂木　敏充
内閣府特命担当大臣石原伸晃帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力防災担当）事務代理を免ずる
（在ウィーン国際機関日本政府代表部在勤）特命全権大使　小澤　俊朗
（軍縮会議日本政府代表部在勤）
同　佐野　利男
中東地域及び欧州地域に関連する諸問題に関し、関係国政府等と交渉するための日本政府代表
　飯村　豊
国際連合第六十八回総会日本政府代表を命ずる
期間は本件総会会期終了の日までとする（各通）
（外務省参与）
（総合外交政策局長）外務事務官　佐藤啓太郎
（中東アフリカ局長）同　平松　賢司
（国際法局長）同　宮川眞喜雄
国際連合第六十八回総会日本政府代表代理を命ずる
期間は本件総会会期終了の日までとする（各通）
（独立行政法人宇宙航空研究開発機構技術参与）　堀川　康
（国際連合国際法委員会委員）　村瀬　信也
（和洋女子大学名誉教授）　鷲見八重子
（総合外交政策局軍縮不拡散・科学部長）外務事務官　北野　充
（アジア大洋州局南部アジア部長）同　石川　和秀
（中東アフリカ局アフリカ部長）同　岡村　善文
（大臣官房地球規模課題審議官）同　香川　剛廣
（大臣官房審議官兼軍縮不拡散・科学部）同　廣瀬　行成
（大臣官房審議官兼アジア大洋州局南部アジア部）同　柳　秀直
（大臣官房審議官兼中東アフリカ局アフリカ部）同　渡邉　優
（同）同　岡　浩
（大臣官房審議官兼国際協力局、中東アフリカ局アフリカ部）同　相星　孝一
（大臣官房参事官兼総合外交政策局）同　新美　潤
（大臣官房参事官兼国際協力局）同　南　博
（在ウィーン国際機関日本政府代表部公使）同　濵田　英彦
（軍縮会議日本政府代表部公使）同　山本　広行
国際連合第六十八回総会日本政府代表顧問を命ずる
期間は本件総会会期終了の日までとする（各通）
（以上九月二十日）
　国務大臣　新藤　義孝
内閣府特命担当大臣稲田朋美海外出張不在中内閣府特命担当大臣（規制改革担当）事務代理を命ずる（九月二十一日）
○経済産業大臣臨時代理
　国務大臣　石原　伸晃
経済産業大臣茂木敏充海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する
　同　石原　伸晃
内閣府特命担当大臣茂木敏充海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる（以上九月二十二日）